

議会からのお知らせ

令和 7 年第 3 回市議会定例会が開催されました

令和 7 年度東海市一般会計補正予算（第2号）など 27 議案を可決・認定

日程	内容	概要
9/2	本会議	・ 市長から東海市平和都市宣言 ・ 報告議案 2 件について報告 ・ 令和 7 年度東海市一般会計補正予算（第 2 号）など 15 議案を上程、説明
9/3	本会議	・ 一般質問（7 人）
9/4	本会議	・ 一般質問（5 人）
9/5	本会議	・ 9/2 に上程された 15 議案に対する質疑、所管の各委員会に付託
9/9	建設環境経済委員会	・ 付託議案を審査
9/10	文教厚生委員会	・ 付託議案を審査
9/11	総務消防委員会	・ 付託議案を審査
9/12	議会運営委員会	・ 令和 7 年第 3 回市議会定例会第 16 日の運営方法などについて協議
9/17	本会議	・ 付託されていた 15 議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ ハラスメント防止対策特別委員会の調査研究結果について委員長から報告 ・ 委員会提出議案 2 件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・ 意見書 1 件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・ 決議 1 件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・ 報告議案 1 件について報告 ・ 決算認定議案 7 件の上程、説明、質疑、委員会付託
9/19	総務消防委員会	・ 付託決算認定議案を審査
9/24	文教厚生委員会	・ 付託決算認定議案を審査
9/25	建設環境経済委員会	・ 付託決算認定議案を審査
9/26	議会運営委員会	・ 令和 7 年第 3 回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
9/30	本会議	・ 報告議案 2 件について報告 ・ 決算認定議案 7 件について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 土地（学校法人名古屋石田学園星城大学用地）の減額貸付についての議案 1 件を上程、説明、質疑、所管の委員会に付託
	総務消防委員会	・ 付託議案を審査
	議会運営委員会	・ 再開後の本会議の運営について協議
	本会議	・ 付託されていた議案について委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決

今回可決された主な内容

令和 7 年度東海市一般会計補正予算（第 2 号）

◎補正額…15 億 8,368 万 5,000 円を増額

◎予算総額…590 億 9,290 万 2,000 円

主な補正内容は、7 年 7 月 17 日の豪雨により発生した準用河川上野新川での護岸崩落の本復旧工事を実施することなどによる経費です。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）などが可決されました。



▲議案件名・会議結果一覧

東海市水道事業給水条例の一部改正について

加入負担金及び水道料金の引上げ等並びに災害その他非常の場合における給水装置工事の施行の特例を追加等するため、改正するものです。

平和都市の実現を目指す決議について

東海市民から選ばれた市議会議員として、東海市平和都市宣言を全面的に支持するとともに、世界平和の実現に向けて心をつなげてまい進するために決議を行なったものです。

市議会におけるハラスメント防止対策

議会におけるハラスメント行為を防止することを目的に、6年6月28日に設置されたハラスメント防止対策特別委員会が、7年8月18日までに12回の委員会を開催し、7年9月17日の本会議で調査研究報告を行いました。

それを受けて、ハラスメント行為を禁止する規定を新たに設けるための東海市議会基本条例の改正案が委員会提出議案として提出され、全会一致で可決されました。

1. ハラスメント防止対策特別委員会委員

早川康司委員長、蓑手純一副委員長、中村義幸委員、秋葉みどり委員、成田佳勉委員、佐藤友昭委員、工藤政明委員、坂ゆかり委員

2. 調査研究結果

市議会におけるハラスメント行為を防止するための対策は次のとおりです。

① ハラスメントに関する知識習得のための取り組み

研修及び勉強会の定期的な開催、関係図書の特読など

② ハラスメント事案の早期発見に向けた取り組み

市からの情報提供、議会に対する電話、メールなどによる情報提供、相談窓口の設置

③ ハラスメント事案発生後の対応

対応責任者を議長、副責任者を副議長として、ハラスメント事案の調査については、東海市議会議員政治倫理委員会が行う。

④ ハラスメント再発防止策

○ハラスメント対応のルール化（東海市議会ハラスメント防止対策指針の制定など）

○ハラスメント対策の実施体制の整備

（ハラスメント防止対策プロジェクトチームを設置し、継続的な協議や勉強会などの実施）



▲調査研究報告書

市議会議員が関係するハラスメント相談窓口

☎ 052-613-7880、0562-38-6455 ✉ gikai-ji@city.tokai.lg.jp

※ハラスメント相談は始めにその旨を告知してください。



◀相談窓口

第3回市議会定例会の一般質問は12人の議員から質問がありました。

その要旨は次のとおりです。

なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたので、ご了承ください。

一般質問

質問 ガソリン税の暫定税率が廃止された場合の
地方揮発油譲与税への影響額について

答 井 地方揮発油譲与税については、国が揮発油に対して課税する揮発油税及び地方揮発油税のうち、地方揮発油税について、その総額の100分の42に相当する金額を市町村の道路の延長及び面積に応じて、国から譲与されるものです。

現在、揮発油税及び地方揮発油税の特定税率、いわゆる暫定税率の廃止が議論されており、廃止された場合には、地方揮発油税に占める暫定税率の割合である15.3%分が

減収となるものです。影響額については、6年度の地方揮発油譲与税の決算額を基に答えさせていただくと、地方揮発油譲与税の決算額である6,321万2,000円に対し、暫定税率15.3%を乗じた約970万円が減収となる見込みです。

また、暫定税率の廃止は、間接的には道路、橋りょう、公園などの社会資本整備に対する国からの補助金への影響も懸念されますので、引き続き、国の情勢などを注視し、情報収集に努めるとともに、必要に応じて、暫定税率の廃止が市の歳入や社会資本整備の事業進捗に影響を及ぼさないような対応を、国へ要望していきます。

質問 廃食用油の資源化の推進のため、中部国際空港(株)と協定を締結する考えと協定の効果及び課題について

答 井 現在、世界各国において、航空燃料として廃食用油などの非化石資源から作られるSAFは、製造から燃焼までの二酸化炭素排出量が最大80%軽減されることもあり、需要が高まっています。

日本においても2030年に国内で10%の供給目標を設定していますが、すでにEU諸国からの航空輸送については、2025年から航空燃料へのSAFの2%混合が義務化されており、航空会社としては、中部圏からEU圏への輸送に際しても、SAFの供給ができない空港を避ける傾向があり、中部国際空港の路線誘致において競争力が低下していると聞いています。

このことから、中部圏の経済活動を継続するため、市内から排出される廃食用油をSAFとして再利用することは有用であると考え、現在、中部国際空港(株)と協定締結に向けた協議を行なっているところです。

早期のSAFへの供給が期待されるようですが、廃食用油については、7年度中は全量バイオディーゼル燃料としてリサイクルする契約を締結していますので、年度途中での切り替えは困難であり、新たにSAFとして供給を始めるのは8年度からの予定をしています。供給開始に向けて、この活動が広く市民の皆さんへ理解していただけるよう周知していきます。

質問 戦争遺構の周知やPR、気運として次世代へ繋げるために太佐山高射砲陣地跡を活用し、知多半島の近隣市町との連携を深める考えについて

答 井 7年は戦後80年の節目の年であり、本定例会初日において、本市が平和都市であることを宣言しました。これを契機とし、改めて戦争の実態や平和の大切さを後世に伝えていくためにも、本市に残る戦争遺構の保存・活用を図っていく必要性を感じています。

知多半島の戦争遺構としては、半田市の赤レンガ建物、美浜町の河和海軍航空隊基地、大府市の大倉公園休憩棟の防空壕などが知られており、公開も行われています。

それぞれの戦争遺構の性格や公開の方法は異なりますが、将来的に公開時期を合わせて、それぞれの遺跡をめぐるスタンプラリーを実施するなど、各自治体と連携する取り組みを企画することで、より多くの方が太佐山高射砲陣地跡を知るきっかけになると考えています。

今後、各自治体と連携を深め、次世代に戦争の実態を伝えながら、平和を愛する心が育まれるよう努めていきます。

質問 携帯トイレを始めとした防災用品に対する購入費補助による防災意識向上について

答 井 現在、防災に関する補助としては、家具転倒防止器具や感震ブレーカーの購入・設置を支援する「屋内地震対策費補助」や建物自体の耐震診断を始めとした耐震等補助制度を実施しています。

また、町内会・自治会などの自主防災組織が行う資機材の整備や防災マップ作成経費などについても「自主防災組織地震防災対策補助」を行なっています。

携帯トイレを始めとする防災用品の備蓄については、各家庭などで取り組むべき「自助」の災害対策部分であることから、防災用品購入費の補助については現在のところ考えていませんが、市民の防災意識向上のため、広報紙や市ホームページ、SNSなどを通じて災害への備えや、防災ハンドブック・ハザードマップなどの活用を呼び掛けるとともに、地域の防災訓練などを通じて災害時の行動を体験してもらうことで、より具体的な防災意識の醸成を図っています。



©Tokai City

質問 中学校の制服の無償化について

答 井 子育てをしていくうえで、「制服・靴・鞆など身の回りのもの」や「給食費・学級費・教材費」などが負担であると感じている保護者の方が多いことは認識しています。このうち、給食費については、現在、国において無償化の実現に向けて、さまざまな課題の検討が進められているため、動向を注視しているところです。

また、制服の無償化については、それぞれの生徒の成長スピードによって、中学校3年間で必要な制服の数が異なることや、選ぶ制服によっても金額が異なることから、現段階では考えていませんが、市内中学校の制服が統一され、普及が進んできたことから、不要な制服を集め、必要な家庭に安価で販売する「制服リサイクル」のような取り組みを市全体で行うなど、保護者の経済的負担を軽減できるよう努めていきます。

質問 農作物の高温対策のための機材などの導入に対する補助などの支援策について

答弁 近年の気候変動に伴う高温化により、さまざまな農作物で、生育障害や品質低下、収量減少が顕著になっており、本市においても果樹や野菜などで被害が報告されています。これらの影響は、農業経営の安定性を脅かし、生産コストの上昇や収益性の低下をもたらす要因であると考えています。

これらの課題に対する取り組みとしては、栽培技術面では、高温耐性品種の開発・導入、遮光資材の利用、日焼け防止に使われる薬剤の吹付、かん水管理の最適化などが進められており、施設園芸では、冷房設備やヒートポンプの導入、環境制御システムの活用などが主な対策となっています。

このような対策には農業者の負担が大きく、経済的に農業を継続できない要因となることから、持続可能な農業の実現に向けた支援に取り組む必要があると考えています。気候変動に伴う高温化については今後も続くことが予想されるため、各作物の特性に応じた対策を講じる農業者への支援策について関係機関と連携し取り組んでいきます。

質問 知多北部広域連合には市民や訪問介護のヘルパーの声が届きにくいと感じるため、直接声が届きやすい自治体ごとの介護保険制度にする考えについて

答弁 知多北部広域連合は、平成12年4月からの介護保険制度の開始にあわせ、介護保険事業を共同で実施するため、平成11年6月に設立し、東海市を含む3市1町で介護保険事業を運営しています。知多北部広域連合では、各種会議の場を通じ、構成市町の所管課職員が市民や介護事業者の声を届け、知多北部広域連合職員と情報共有などを図りながら、介護保険事業を実施しています。

構成市町で広域的に保険事業を実施することは、事業運営の効率化だけでなく、保険料やサービスの平準化も図られていると考えていますので、自治体ごとで介護保険制度を実施する予定はありません。

質問 多様性の観点から、多くの公園にインクルーシブ遊具を設置する考えについて

答弁 都市公園には、街区内の居住者が利用する小規模なものから全市民が利用する大規模なものまで、さまざまな種別や規模のものがあり、すべての公園利用者が安心・安全に遊べる環境を整備することが重要な課題と認識しています。

インクルーシブ遊具の設置は、年齢や障がいの有無に関

わらず、子どもが個々の運動能力を高めることや、一緒に遊べる場を提供できることから、子どもの健やかな成長や心の育ちにつながるものと考えています。

しかしながら、インクルーシブ遊具の設置については、幅が広いデッキや滑り台など、従来の遊具に比べて設置スペースが広くなることから、公園の種別や規模に合うよう検討する必要があるため、新たに整備する公園や大規模なリニューアルを立案する際には、インクルーシブ遊具を前向きに検討し、また、設置する遊具の種類は、公園利用者である地域住民の方々の意見を聴きながら、誰もが安全に安心して利用できる公園の実現に向けて、努めていきたいと考えています。



質問 大学の人材や知的資源などをまちづくりに活用するための連携について

答弁 9年4月に太田川駅西地区に開校する日本福祉大学の新たなキャンパスでは、校舎内に市民の方が利用できる共有スペースを確保するほか、市の所有する公園用地と大学用地を一体的に利用し、イベントが開催できる芝生広場や、スポーツができる大屋根広場、ランニングコースなどを整備し、地域の方々にも開放するなど、学生を含む多くの方々が集う交流の場となるよう計画されています。

また、日本福祉大学及び星城大学の学生には、市全体を学びと活動のフィールドとして、大学連携まちづくり推進事業補助金を活用し、市民の防災意識を高めるイベントを開催するなど、本市の行政課題の解決に貢献する提案事業を実施しているほか、屋内の子どもの遊び場の整備に向けたワーキンググループへの参加など、大学生が持つ新しい視点や創造的なアイデアを本市のまちづくりに生かしています。

このように、両大学に通う学生を中心に、まちづくりの課題と解決策を学生自らの視点で考える機会をつくることで、学生達の学びの一助にしてもらいたいと考えています。また、本市としても、学生の地域運営への参加や新たなアイデアを取り入れたまちの活性化など、大学と市が連携することで、本市が進めている「笑顔と希望あふれるまちづくり」に繋がることを期待しています。

今後、さらに市と大学の相互連携を強化するため、市の事業や企業・事業所・団体などのニーズと、大学が持つ教育・研究機関の強みをうまくマッチングする仕組みづくりを進めていきます。

質問 認知症介護者の休養確保など、負担軽減を図るためにレスパイトケアの充実を図る必要性について

答弁 認知症の方の介護は、食事や入浴など日々の生活において長時間の介護が必要となり、身体的な負担が大きくなるだけでなく、相手との意思疎通ができない場合や徘徊に対する不安など、精神的な負担も重なり、介護疲れが大きくなることが懸念されています。介護者が心身ともに健康でなければ、継続的な在宅介護ができないため、介護者の負担軽減を図ることは重要であると認識しています。

現在の介護サービスでは、デイサービスやショートステイなどを利用することにより、介護者が一時的に介護から離れることが可能となるため、このような介護サービスを利用することにより、介護者の休養確保や心身の負担軽減が図られるものと考えています。また、介護者の心の負担を軽減できる相談や交流の場につなげることも介護者の精神的な負担軽減に大きな役割を持つものと考えています。

市としても、介護者の負担が大きくなる前に、早期に必要な介護サービスの利用につなげていくことに加え、介護者の心の負担の軽減につながる相談・交流の場を充実することが、レスパイトケアの充実不可欠であると考えていますので、引き続き高齢者相談支援センターを始め関係機関などと一層の連携を図っていきます。

質問 水道の安定供給のための仕組みや維持管理に関する取り組みなどを市民に理解、啓発していく必要性について

答弁 かつて、知多半島は大きな河川がなく、たびたび起こる干ばつの被害を何とかしたいとの思いから、先人たちの多大な努力の結果、愛知用水が完成し、水の安定供給が実現したものです。また、その後の増大する水需要に対応するため、長良川に新たな水源を求めた長良導水が供給されています。水道は市民生活を支える重要なインフラで、これは過去の多くの困難を乗り越え引き継いだ大切な資産であり、水道の大切さは後世に伝えていかなければなりません。現在は、蛇口をひねれば当たり前に出る状況もあり、水道に対する市民の関心は薄れ、理解は必ずしも高いものではありません。水道水が各家庭まで届く間には、水源の取水施設、浄水場、ポンプ施設、配水管など、多くの設備があることから、今後も、設備のメンテナンスや耐震化、老朽化への対策などに取り組む必要があり、水道供給の継続には相当の投資が避けられない状況です。

一方で、近年の節水意識の高まりや社会構造の変化などにより給水量は減少傾向にあり、水道料金収入は減少の一

途で、必要な費用を賄えるだけの料金収入の確保が課題となっています。このような水道事業の実情は、市民の皆さんには理解されていない状況にありますが、水道事業の現状を丁寧に説明し、市民の理解を得ていくことが、安心・安全な水の安定供給につながるものと考えています。

7年度は、水道水が家庭に届くまでの状況がイラストで分かる子ども向けパンフレットを作成し、東海秋まつりで配布するほか、維持管理のコストや経営状況を広報紙や市ホームページに掲載するなど、市民の皆さんの水道に対する関心や理解が深まるよう、水道事業の広報や啓発活動に取り組んでいきます。



©Tokai City

質問 小学校屋内運動場の空調機設置において、文部科学省の50%の補助金を活用せず、リース方式の電気式を選択した理由及び避難所に指定されているすべての小学校屋内運動場への発電機設置の必要性などについて

答弁 小学校屋内運動場の空調機については、リース方式のため補助金は活用できないものの、設置台数を抑えられる機器を選定したり、低額の電気料金の適用が受けられるようにしたりするなどしており、屋内運動場の空調に必要な能力を確保するためには、これ以上のコスト削減は難しいと考えています。リース方式を選択した理由は、この異常気象により早急に小学校屋内運動場に空調機が必要であることから、12校一斉に早期に設置ができるリース方式を選択したものです。メリットはリース方式を選択したことにより設置費用の平準化が図れることで、デメリットは特にありません。

また、非常用発電機の設置については、大規模災害時にライフラインが停止した場合でも、避難所における空調機の稼働を可能とすることにより、良好な生活環境を確保するため、拠点避難所に指定されているすべての小学校で必要があると考えており、市において方針決定し、進めています。

詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。



©Tokai City